

議 会

令和4年第3回町議会定例会が、9月6日に開会され、令和4年度各会計補正予算、条例改正、令和3年度各会計決算などについて審議されました。定例会は、9日に全議案の審議を終了し閉会しました。

令和4年第3回町議会定例会

一般質問

松田議員

- 町民保養センターの改修および道の駅併設とはな工房客室の改修について

我妻議員

- 歯科検診の町民への実施の検討について
- 人材不足の町内福祉施設における外国人労働者の受入れについて

若井議員

- 議員が代表であるNPO法人による契約違反に対する町側の対応について

東出議員

- 町立病院における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生について

議 案

令和4年度各会計補正予算

■令和4年度月形町一般会計補正予算（第4号）

- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ783万4,000円増額しました。

総額 42億5,169万4,000円

■令和4年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,843万3,000円増額しました。

総額 4億7,785万6,000円

議 案

条例の改正

■月形町議会議員及び月形町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 公職選挙法施行令の一部改正により、公営単価の改定が行われたため、条例を改正しました。

■職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 国家公務員にかかる「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」のうち、育児休業の取得回数制限の緩和、非常勤職員の子の出産後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和について、令和4年10月1日から施行されるため、条例を改正しました。

■月形町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 国の放課後児童支援員処遇改善臨時特例事業について、暫定的に要綱で規定し支給していましたが、今後も引き続き実施されることとなったため、条例に

支給に関する規定を追加しました。

■月形町過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 所得税法等及び租税特別措置法施行令等の一部改正に合わせ、本条例で引用している規定を改正しました。

■月形町重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直しに伴い、新たに導入される2割負担の対象となる重度心身障がい者を助成対象者とする改正をしました。

■月形町営住宅高齢者等向け住宅条例の一部を改正する条例の制定について

- 昭和44年度建設の北農場団地1戸を用途廃止とするため、管理戸数を「2戸」から「1戸」に改めました。

会議案

■次の調査に町議会議員を派遣することになりました

- 道の駅の整備についての調査（栃木県茂木町、埼玉県東秩父村ほか） 10月31日から11月2日まで

報 告

■令和3年度月形町の財政健全化判断比率等の報告について

●財政健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
月形町の暫定値	－	－	3.4%	－
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「－」と記載しました

※将来負担比率は、実質的な将来負担額がないため「－」と記載しました

●資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
国民健康保険月形町立病院事業会計	－	20.0%
月形町農業集落排水事業特別会計	－	20.0%

※資金不足が生じなかった会計は、「－」と記載しました

認 定

■令和3年度月形町各会計歳入歳出決算認定について

令和3年度月形町一般会計歳入歳出決算と国民健康保険、農業集落排水、介護保険、後期高齢者医療の

4事業特別会計歳入歳出決算、国民健康保険月形町立病院事業会計決算を決算特別委員会に付託後、本会議で認定されました。

意 見 書

■次のとおり意見書が原案どおり可決され、関係機関へ提出することになりました

国土強靱化に資する道路の整備等に関する要望意見書

同 意

■月形町教育委員会委員の任命について、次の方が同意されました

月形町 3892 番地 岸上 希央 氏

選 挙

■月新水道企業団議会議員の選挙について、次の方が指名推選され当選されました

月形町 1013 番地の 48 大釜 登 氏

役場庁舎内のテレビから 審議のようすを見ることができます

本会議場内には、2台のカメラが設置されており、本会議のようすが撮影されています。定例会および臨時会の会期中は、リアルタイムで役場庁舎1階の町民ホールや町民サロンに設置されているテレビに審議のようすが中継されます。

また、本会議の傍聴を希望される方は、傍聴席入り口で受付簿に住所と氏名をご記入のうえ入場してください。傍聴席は新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、座席に距離を取っており、入場の際は手指をアルコール消毒したうえで入場していただきます。

